

長者町セントラルパーキングご契約のご案内

ご契約条件

- 原則保証会社をご契約いただきます（全保連㈱）
- 事前に必ず入庫確認をお願いします
- 1ヵ月ごとの自動更新契約となります
- 契約開始日から3ヵ月以内の短期解約の場合、短期解約違約金として1ヵ月分（消費税別途）頂戴します
- 車庫証明発行について→駐車料金の「1ヵ月分（消費税別途）」を頂戴します

お申込み～ご契約までの流れ

1	申込み	左記書類を契約担当者宛てにメールでお送りください。	●申込書（ホームページからDL可） ●免許証のコピー（表裏） ●車検証のコピー ●任意保険証券のコピー
2	入庫確認	平日の9時～17時の間に現地で実際に入庫されるお車で入庫確認を行います。（当社スタッフ立会い）	▽ 入庫可 →ご契約の流れに進みます ▽ 入庫不可 →申し訳ありませんがご契約できません（但し、当社他駐車場設備でご案内可能な場合がございます。状況により異なりますので、当日お問合せ下さい。
3	ご入金	当社からお客様宛にご請求書を発行します。	▽請求内容 「保証会社初期費用（1ヵ月分）」+「当月の駐車料金（日割り）」+「翌月の駐車料金（月中以降のご契約の場合）」 ▽ご入金確認後、ご契約書類を準備いたします
4	ご契約書類のお渡し	お渡し方法をご選択いただけます	▽書類のお渡し方法 ・郵送 ・手渡し（当社事務所でのお渡しとなります） ▽当社にてご用意する書類 ① 自動車駐車施設使用契約書 2部 ② 保証会社契約書・口座振替依頼書 1式
5	ご契約締結	仲介業者様事務所にて締結をお願いいたします。	▽お客様へお渡し頂く書類 ① 自動車駐車施設使用契約書 1部（お客様控え分） ▽当社へご返却頂く書類 ① 自動車駐車施設使用契約書 1部（当社控え分） ② 保証会社契約書・口座振替依頼書 1式（当社控え分）
6	仲介手数料のお支払い	請求書の発行をお願いいたします。	当社締日にてお振込みさせていただきます。

☛これから車を購入するなどで「先に車庫証明が欲しい」というお問合せについて

1. 契約書の締結を先に行って頂きます。
2. 契約締結日（車庫証明発行日）から駐車料金が発生します。
3. ご入金を頂きます。

「当月の駐車料金（日割り）」+「翌月の駐車料金（月中以降のご契約の場合）」+「車庫証明発行手数料」

4. 納車後、当社スタッフ立会いのもと入庫確認を行って頂きます。

万一、サイズオーバー等により入庫不可だった場合はご契約終了となりますが、契約書に準じその日から1ヵ月の解約告知が必要となります。（駐車料金が生じます）また、短期解約違約金1ヵ月も発生します。